

平成 20 年度 指定管理者施設管理評価シート

部 区民部 課 児童保育サービス課

施設名	池之端児童館	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
-----	--------	----------	-------------------

1. 指定管理者の概要

①業務内容	台東区社会福祉事業団は、昭和 6 1 年 1 0 月に設立。区立の児童館・こどもクラブおよび高齢者福祉施設の管理・運営を受託している。
②類似施設の管理実績	児童部門：児童館 7 館、1 3 こどもクラブ 高齢者部門：特別養護老人ホーム、老人保健施設、老人福祉センター等の運営
③経営状況	(19 年度決算ベース) [社会福祉事業会計]収入 2,401,341,470 円,支出 2,355,808,519 円,収支差額 45,532,951 円 [公益事業特別会計]収入 361,979,008 円,支出 340,218,519 円,収支差額 21,760,489 円

2. 施設の概要

①所在地	台東区池之端 2 - 3 - 3
②設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。
③利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。
④開館日・開館時間	月曜日から土曜日：9 時 3 0 分～1 8 時 日曜日(第 3 日曜日を除く)は一部開放 9 時 3 0 分～1 8 時 休館日 年末年始、祝祭日(5 月 5 日は開放)
⑤規模	R C 3 階建て 遊戯室・図書室・音楽室・図工室・クラブ室等
⑥人員体制	常勤職員 3 人、短時間職員 3 人

3. 事業(サービス提供)の概要

①委託事業	①児童の福祉を目的とする事業 ②児童館の利用をとおして児童の情操の育成に資する事業 ③健全な遊びをとおして児童の集団的及び個別的指導を行なうこと ④その他、児童館の目的達成のために必要な事業
②自主事業	①中高生と赤ちゃんのふれあい事業

4. 施設の稼動状況等

池之端児童館利用状況

年度	開館日数	総数	幼児	小学生	中高生	大人
17	325	20,747	4,359	9,730	1,257	5,401
18	335	20,592	3,957	9,153	1,087	6,395
19	335	20,783	2,557	12,159	1,179	4,888

※17年度(18年3月) アスベスト除去工事のため9日間閉館

5. 予算決算の推移

(単位：円)

年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	29,446,000	29,912,000	38,746,000	35,168,000	
	料金収入等	0	0	0	0	
	管理経費	29,446,000	29,912,000	38,746,000	35,168,000	
決 算	委託料	22,968,617	30,872,098	27,939,265		
	料金収入等	0	0	0		
	管理経費	22,968,617	30,872,098	27,939,265		
	収 支	0	0	0		

6. 評価項目	3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 -：評価対象外項目
----------------	---

評価の観点	評価項目	
①事業の運営 平均 [2.0]	(1) 施設の目的達成 [2] (2) サービス水準 [2] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [2] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.2]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [2] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [2]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [3]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費縮減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [-]

7. 評価	A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
--------------	---

評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	地域との連携を密接にした事業を展開している。児童数が多くない地域ではあるが、様々な活動を行うことで、異年齢が集う施設になっている。
②施設の維持管理	A	施設については、老朽化が進んでいるため、区として補修をおこなっている。事業者としての日常の清掃や安全管理は行なわれており、施設管理も記録されている。
③利用者の満足度	A+	地域の方々が愛着をもって利用している。児童館の課題についても、地域として一緒に考えて解決していく関係が築けている。
④歳入歳出	A	指定管理者として、職員全体で経営改革に努力しており、経費の削減、効率性の向上に努力している。
⑤総合評価	A	区境にある児童施設として、谷中地域も管轄し、コミュニティー施設の役割も果たしている。幼児から中高生、保護者、町会、学校等地域関係機関と良好な関係を築き、異世代を繋ぐ事業運営をしている。

8. 課題への対応等

区のはずれに位置していることから、地域の様々な要望が寄せられる。このため、役割や協力体制を区としても明確にしていく。